

むつ総合病院 新型コロナウイルス感染症外来受診について

2020年5月25日(月)から受診手順が変更となります(赤字:変更部分)。

詳しい受診方法については、以下の手順をご参照下さい。

【新型コロナウイルス外来について】

むつ総合病院では、新型コロナウイルス感染症を疑う方と一般の方を分けて診察、かつ十分な感染防御を行うことで感染拡大を防止することを目的に新型コロナウイルス外来を設置しています。

【新型コロナウイルス外来受診手順】

相談の目安

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がいずれかある
- 重症化しやすい方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

患者

必ず電話で相談してください。

むつ保健所 帰国者・接触者相談センター (0175-31-1891)

感染の可能性が高い
(流行地に滞在、感染者との接触等)

帰国者・接触者外来
(保健所が案内します)

感染の可能性は低いが、
受診の必要あり

保健所からむつ病院に連絡が入りしだい、**病院から**受診予約の電話があります。
(平日 9:00~11:00)

- 完全予約制で**当日午後**の診察を予約します。**午後から保健所に相談した場合は、原則翌日以降の診察になります。**
- 診察は**小児、成人ともに 14:00 からの**予定です。
- 指定された時間、場所に、**自家用車**でおこしてください。
- **自家用車に乗ったままで、診察をする場合があります。**

令和2年5月25日の状況です。今後の感染状況により手順が変更となる場合があります。